

資料館だより

企画・編集 国立ハンセン病資料館

発行 財団法人
日本科学技術振興財団

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

電話 042-396-2909

FAX 042-396-2981

URL <http://www.hansen-dis.jp>

法律改正は何のためか 基本法活かして保育園を

二〇〇八(平成20)年6月に成立した「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」通称(ハンセン病問題基本法)が、二〇〇九(平成21)年4月1日より施行されたが、これは日本のハンセン病に関しての5つ目の法律である。一九〇七(明治40)年に制定された法律第11号「癩予防ニ関スル件」によって日本のハンセン病対策は始まった。

一九三一(昭和6)年には「癩予防法」に改正され、終生隔離収容が強行された。長島愛生園、栗生楽泉園、星塚敬愛園、東北新生園など、国立の療養所が次々と設置され、一九四一(昭和16)年には5カ所の府県立療養所も国立に移管された。

一九五三(昭和28)年には全患協の激しい、らい予防法闘争があったにも拘らず「らい予防法」に改正され依然として隔離政策が継続された。一九九六(平成8)年に「らい予防法廃止に関する法律」に改正され、89年ぶりに開放政策へと転換した。この「らい予防法廃止法」成立に至るまでの経緯については様々の動きがあり、マスコミも次々と取り上げ、国民のハンセン病に対する関心も広まりを見せた。

一九九八(平成10)年7月、星塚、熊本で13人の入所者が熊本地裁に「らい予防法違憲国賠訴訟」を提起、翌年3月には東京地裁、9月には岡山地裁にも提訴され、二〇〇一(平成13)年5月には原告勝訴の熊本判決が出された。その後内閣総理大臣談話、衆・参両院の謝罪などがあり、ハンセン病問題は脚光を浴び、全面解決に

向ったかに見えたが、黒川温泉のホテル宿泊拒否事件が起き、ハンセン病に対する偏見差別の根深さを痛感させられた。

入所者が高齢化、減少化する中で全療協は各療養所の将来構想を検討してきた。しかし現行法の中では限界があるとして、会議を重ね、弁護士らの提言を受けながら「ハンセン病問題基本法」の成立を目指して全国的な署名活動を起こした。この百万人署名には全療協全支部、原告団、弁護団、市民学会、全医労、首都圏市民の会、各園地元自治体、支援グループなどの協

力で、半年余りの短期間で93万5千筆の署名が集まった。この署名を受けて超党派の津島義孝、藤井義孝が共同で「議員立法」を提起し、二〇〇八年、衆・参両院において全会一致で可決され、翌年4月より施行された。

日本のハンセン病対策は百年の間、5件の法律によって行われてきた訳だが、時代的背景はあるものの、一九五三年の「らい予防法」までは、国の隔離・予防・管理重視の法律であった。一九九六年の「らい予防法廃止法」は、世論に押された形で患者の立ち場も考慮に入れ、隔離から解放されたものであった。二〇〇九

年に施行された「ハンセン病問題基本法」は、入所者、退所者など元患者の人権や名誉回復をはかる最終的な法律であると理解している。

「ハンセン病問題基本法の施行を受けて全療協各支部は「将来構想」を決定すべく検討を進めているが壁にぶちあたった。多磨全生園、菊池恵楓園では基本法12条「国は入所者の良好な生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の土地・建物、設備等を地方公共団体または地域住民などの利用に供するなど、必要な措置を講ずることができる」を活用して保育所の設置を要望しているが、「借地料」の記載がない。基本法には「施行規則」はあるが、土地利用についての具体的な指示がない。省令が出て公募に必要な園長の指針も出されたが、借地料や貸与期限等は「公募要項」の中で示すという。全療協は土地の無償化を要求している。厚労省は国有財産法によって土地代は取るといつている。少子・高齢化が叫ばれる中保育園や養老院の増設は国民的な世論となっている。

全療協や多磨全生園将来構想検討委員会は「保育園設置の土地代は無料化してほしい」と、ハンセン病問題の最終解決をすすめる国會議員懇談会(川内博史会長)と、ハンセン病対策議員懇談会(舩添要一会長・超党派)に要請を行っている。国は基本法の理念を理解し活すことを期待したい。

舩添義孝への要請(2月24日)



企画展「桃生小富士展」賑わう

記念に「エバリーコンサート」開催

二〇一〇（平成22）年1月30日から2月28日まで期間で、国立ハンセン病資料館において企画展「桃生小富士（もうこうふじ）展」を開催した。桃生小富士氏は一九三〇年、宮城県に生まれ、20才で東北新生園に入園して以来、現在も同園で生活されている。本展覧会ではこれまで桃生氏が制作した水彩画の内、53点を桃生氏の川柳とともに紹介した。

桃生氏は、療養所に入ってから川柳をはじめとする文芸活動を熱心に行い、園内の川柳社代表を長年務めた。それとともに絵画作品を制作し、それらの作品は現在、園の機関誌である『新生』誌の表紙を飾っている。

色紙に描かれた自然の情景や風景などの色鮮やかな水彩画は、桃生氏独自の世界観をつくりだし、見る人を魅了する。それらの作品の多くはテレビや写真を見て描いたものだが、桃生氏の温かい視点を通して、対象が生き生きと浮かび上がってくる。

桃生氏は一人の職員が絵の道具を持つてきたことがきっかけで水彩画を始めたという。改めて絵を誰かに学ぶという機会は無かったというが、下絵を繰り返し描いては、アクリル絵具で色を重ね、常に絵筆を動かす日々が続いた。絵を描くことを勧めた職員からの励ましもあり、色紙に描かれた作品数は増えていった。

『新生』の表紙を飾ることになり、療養所外の人に褒めてもらっ

たことに桃生氏は「少しは自分も他の人に貢献しているのかと嬉しくなった」と、素直に喜びを表している。

本展覧会でも、季節を表す花や動物、風景を情感豊かに表現した作品が多く並んだ。実際に訪れた来館者の方からも「絵の彩りが素晴らしく見入ってしまいました」という言葉や「人の心を和ませてくれる絵や川柳に感動しました」という感想が多く寄せられた。

絵や川柳を通して見る桃生氏の人柄に魅力を感じた人も多かった。「愛されて骨だけとなるさんまかな」、「どくだみの花こそ可憐煎じ薬」、「よく見ればかおのきびしき鯨かな」

一方、桃生氏が入園前に暮らしていた港町の様子が描かれた作品



作品に見入る子どもたち

には、どこまでも広がる海の色がまぶしく映る。これらの作品に描かれる海は、桃生氏にとって大切なふるさとの記憶である。

「ふるさとの海みえくれば胸躍る」、「ふるさとの海は揺りかご母の愛」、「ふるさとの海に酸素を吸いに来る」……

桃生氏は、ふるさとの絵それぞれにこれらの川柳を詠んだ。

ハンセン病回復者として生きてきた人生が決して平穏なものではなかったと想像する時、これらの美しさ、やさしさ、やわらかさを持つ絵が生み出されたこと自体が不思議でもあり、貴重であることがわかる。

「逆境を生き抜いて今幸せと言える事は何とすばらしい事でしょ

う」、「生きることへの励みになりました」と、来館者の方からもこのような感想が寄せられた。

本展覧会では会期中に展示替えを行ったこともあり、二度、三度と足を運んでくださった方もいた。また、作品一点一点とゆっくり向き合う来館者の方が多かった。

●桃生小富士展記念

「エバリーコンサート」

展覧会に合わせ、当館映像ホールにてクラシックとポップスを融合させた楽曲を中心に活動している男性4人ユニット「EVALEE」（エバリー）の演奏会を開催した。

2月13日当日はあいにくの雪であつたが、その寒さにも関わらず100人を越える来場者が訪れ、エバリーの演奏を桃生作品と共に味わった。

曲はオリジナル曲やクラシック、ポピュラー音楽のスタンダードナンバーからソーラン節、涙そうそうにまで至り、彼らが奏でる温かで優しい音楽は春の日だまりのようであつた。また、桃生氏の実弟が来られたこともあり、会場は温かな雰囲気包まれていた。

当館では今後も、常設展示とともに、年に数回行う企画展やイベントなどでハンセン病患者・回復者が歩んできた歴史や生き抜いてきた姿を紹介し、来館者が自分自身との関わりを考えていけるような企画を立てていきたいと思う。これから多くの方のご来館をお待ちしている。



桃生小富士氏



ふるさとの海と山



エバリーコンサート

国際ハンセン病シンポジウム

医療政策と資料保存

アルマウエル・ハンセン医師の活躍したノルウェー王国ベルゲン市には、数世紀にわたるハンセン病政策関連資料が豊富に保存され、

それらは、二〇〇一年にユネスコ「世界の記憶」にも登録されている。

ノルウェーにおけるハンセン病医療政策が、近代日本のそれに少なからぬ影響を与えた歴史的事実は、つとに知られているが、一方で、現地にそのような貴重な資料が保存されていた事実は、案外に知られていないのではないか。

当資料館には日本におけるハンセン病関連資料の収集保存の機能がある。ベルゲン市所在の研究機関・研究者との交流を近年精力的に推進してきた金沢大学の研究グループのお奨めとご厚意があり、ハンセン病資料の収集保存をめぐるノルウェーとの研究交流の端緒として、現地に保存されてきた資料実態と価値を、私たちが知ることが大事だと考えるようになった。

そこで、金沢大が「患者の人權」という視座にたつての日本とノルウェーにおけるハンセン病医療政策の異同を確認する研究会開催のため、ノルウェー人研究者を招へいする機会にあわせて、当資料館においても、資料保存に焦点をあてた研究会を開催することにした。シンポジウムは、1月21日

(木)、当館映像ホールにて、金沢大との共催事業として行なった。

第一部の特別講演は、ユングベ・ネルレボ氏(在ベルゲン国立アーカイブス所長)に「ハンセン病の入院記録から何を学べるのか」ノルウェー国立公文書館のハンセン病史の保存、そしてアーネ・スキヴェンス氏に(ベルゲン市立アーカイブ所長)「歴史上の医学ジャーナル」文書保管とその産物」という演題で、「世界の記憶」に登録された文書資料の内容と価値について、具体的に紹介していただいた。さらにシグード・サン



ドモ氏(ハンセン病博物館学芸員)には、「今日のハンセン病対策の国際動向におけるノルウェーのハンセン病研究の歴史的価値」という演題で、ベルゲン市のハンセン病博物館における現行の展示表象のあり方とその方向性について、そして氏がハンセン病回復者の方々と国際交流を深めていく過程での発見と驚きについて発表していただいた。

第二部の討論は、三氏に、資料館運営委員・語り部の平澤保治・佐川修岡氏を加えて、意見交換を行った。改めて確認されたことは、まず、ノルウェーで保存された資料は、カルテなどの医学文書、通達などの医療行政資料が中心であった。この点は、ハンセン病回復者すなわち当事者の努力で立ち上げられた日本のハンセン病資料館が、療養所における患者の生活文化資料が中心に収集・保存されているという違いである。

次に、すでにハンセン病回復者が生存しなくなつて久しいノルウェーにおいて、「ハンセン病問題」はすでに「歴史」となりつつあるのに対して、日本では、未だ現実問題として厳然として立ち上がるという違いであった。ベルゲン市の博物館において、ハンセン病患者の住所・実名が刻まれたモニュメントが建立され、見学者の感動を呼び起こしているというシグード氏の発表は、聴衆に深く印象づけられたが、この点について、自らの苦難の人生を顧み紹介しつ



「人権の森宣言」石碑 除幕式に70人が参加

つ、今の日本では無理だが、近い将来、日本でもそういう時代が来てほしいと願うと述べた語り部の言葉が非常に重い。その心情と共有すべき課題はノルウェーからのゲストにも共感をもって伝わった。ハンセン病、資料の保存・収集「記憶」とその表象、いくつもの

3月6日(土)午後2時より全生園中央通り納骨堂手前において「いのちとこころの人権の森宣言」石碑の除幕式が行われた。この宣言文は昨年東村山市が委員会をつくり、6回の会合を開いて作成し多磨全生園創立百周年記念日に公示したものである。全生園には入

キーワードを掲げつつ、日本とノルウェーの出会い場として研究会を設定したが、その所期の目的は達成できたと思う。この経験を今後の地道で愚直な研究交流へと結びつけたい。なお、シンポジウム記録は、資料館ブックレットとして、今年度中に刊行予定である。所者が植えた3万本の樹木と、山吹舎、旧図書館、永代神社、望郷の丘など沢山の史蹟建造物がある。入所者自治会では国民共有財産である全生園全体を「記念公園・人権の森」として残してほしいと将来構想をたて、平成14年から東村山市と一緒に運動をすすめている。多くの市民団体も支援をしている。また東京都の三つの弁護士会も「人権の森構想」を支持し関係当局へ要請書を出している。

除幕式は小雨の中であつたが、東村山市や市議会議員、人権擁護委員、教育委員、施設、自治会関係者など70人余が参加した。

除幕の後には主催の佐川自治会長、来賓の渡部東村山市長、田辺全生園副園長、川上市議会議長、細瀬NPO東村山活き生きまちづくり理事長、渡辺東村山緑を守る市民協議会会長よりそれぞれ挨拶が行われた。その後東村山市出身の女優竹下景子さんのメッセージを当時の先生が代読された。式終了直後、宮崎駿監督も駆けつけてくれた。東村山市は啓発活動などのため「人権の森基金」条令を作成した。

着物にみる療養所のくらし —2010年春の企画展—

当館2階の常設展示室には、「山吹舎」(多磨全生園の男性独身軽症患者寮)の一室復元が展示されている。その中に座る人形の多くは、同園で患者の日常着だった「うどん編の着物」を着ている。

これらの着物は、患者が療養所に入所するときに「貸与」された「官給品」であった。色、柄、仕様、「貸与」の期間等は異なつ

たが、多くの園にはこうしたお仕着せの着物が存在した歴史がある。

今年4月24日(土)から7月25日(日)まで開催する春季企画展「着物にみる療養所のくらし」では、日常着(単衣、袷、半纏など)、病衣(白い単衣など)、消防団や自警団の制服などの着物と、それによつて写真や実物資料を展示する予定である。

着物は「布」の資料である。全てのものが不足していた一九四〇年代まではもちろんのこと、その後も、生地が傷んだりして着られなくなった衣類は、雑巾などとして再利用され、本当に端布になるまで使われた。療養所の中では高齢者のお襦袢や包帯としての再利用もされたので、衣類としての資料はなおのこと少ない。



今回の企画展では、そうした貴重な資料群を展示することで、療養所の生活に光をあててみたい。

着物にまつわる作業、日常着と晴れ着、時代による変化、さまざまな切り口から、くらしの様相が見えてくると考えている。

着物が「貸与」されていた時代には、安く仕入れた木綿の布を、手の症状の軽い女性患者が「ひとりあたり何着縫う」と割り当てられ、単衣や袷に仕立てた。症状を重くしたり、合併症を起こしたりした入所者は、天竺木綿や生成の粗布の「病衣」を着た。

太平洋戦争が激しくなってくる

と、男性はいわゆる国民服、女

大谷藤郎 著

『ひかりの足跡—ハンセン病・精神障害とわが師わが友』

(メヂカルフレンド社、二〇〇九年)

「本書は元厚生省医務局長の大谷藤郎氏が、「らい予防法」が廃止されるまでの半世紀にわたり師友に学び闘い続けた生涯を、癌を病む病床で自己を裸にして書き下ろされた作品です。(後略)」

(日野原重明氏推薦文)



性はモンペ姿がほとんどになった。それは戦後もののない時代まで続いた。婦人会ができてからは、洋裁部でミン

ンによる洋裁がはじまった。既製品を買って身に付けるようになったのは、一九七〇年代頃からだという。

衣類の維持についても、療養所独特のしくみがあった。不自由な者や独身男性患者の衣類、あるいはシャツなど大きなものは、洗濯場で患者作業によつて洗われた。干した後にほころびを繕うのも、患者作業であった。軽症者の女性は「家事」として洗濯をしていたが、洗濯板とたらいで衣類をこし

成田 稔 著

『日本の癪(らい) 対策から何を学ぶか』

新たなハンセン病対策に向けて

(明石書店、二〇〇九年)

「一九〇七年にはじまる日本のらい対策の基本は患者を非人道的に「隔離」することだった。(中略)百年にわたる日本のらい対策を専門医の立場から検証する。」

(明石書店ホームページより)

手にはあまりにも酷な仕事であったという。

歌舞伎衣装や祭半纏は、色彩にとぼしい日常着と異なり私たちの目をひくだろう。しかしそれが着られた特別な日は、圧倒的な日常の中に点のようにしか存在しなかった。

桜が散り、過ぎしやすくなる時期からの展示でもある。隣接する多磨全生園の新緑と併せて、多くの方々にご覧いただきたい。

常設展示の更新

年末年始の休館期間中に、常設展示の更新を行った。今回対象にしたのは常設展示室3の、創作活動を展示したコーナーである。

常設展示の更新は、3年前のリニューアルオープン当初から課題となっていた。作成過程で展示プランにいくつかの問題が生じ、館内で修正の必要性が言われていた。また、一昨年のハンセン病市民学会をはじめ、館外からの批判も寄せられていた。そのため、これま

でも展示室2の更新作業を行い、修正プランを準備してきた。

展示更新と一口に言っても、実現まで漕ぎつけるのは容易なことではない。3つの展示室の役割分担との整合性、そのコーナーの展示ストーリー、コーナーの中に盛り込む要素、展示する資料の選択、ディスプレイの仕方、解説文やキャプションの文言など、順を追って検討しなければならぬ。その上で実際の工事を行わなければならない。展示として実現しない。

今回は、展示する作品の点数を増やすことが大きな目的だった。新たに盆栽の道具、セーター、ハーモニカバンドのユニフォーム、仏像、花器、カメラ、写真など33点を追加した。また昨春秋に亡くなられた近藤宏一さん愛用のハーモニカも展示することができた。

創作活動が持つ「生きる意味の探求」は、隔離の中で長く過酷な時間を生きぬくからこそ、患者・回復者にとつて重要だった。人の人生を他人が伝える時、勝手に意味を取捨選択することは暴力だが、このコーナーはその暴力に曝されがちだ。「明るい面だけを強調している」とか、存在自体を「無駄」とする声には同意できない。

常設展示の更新はこれからも続く。次は4〜5月に、展示室1に個人を取り上げたコーナーを新設する予定だ。一度に劇的には変わらないが、確実に改善に向かっていく。今後の常設展示の変化に注目していただきたい。

